

ダイズカメムシ類の防除対策を徹底しましょう

ミナミアオカメムシの発生が多く、被害の多発が懸念されます（8/25付 [病害虫発生予察注意報第4号](#)）。現在、水稻ほ場においてミナミアオカメムシの発生が平年より多く、水稻収穫後はダイズほ場へ移動して、被害を及ぼすおそれがあります。

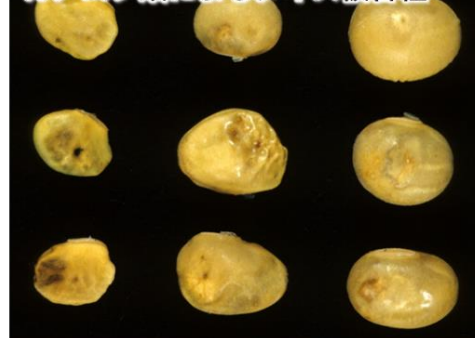
湖北管内では8月下旬以降、ダイズカメムシ類の防除適期である若莢期を迎えています。以下を参考に防除対策を徹底しましょう。

（1）大豆に被害を及ぼすカメムシ類と発生する被害

ミナミアオカメムシの他、イチモンジカメムシやホソヘリカメムシもダイズに被害を及ぼします（写真）。ダイズカメムシ類により莢の伸長期に加害された場合は莢が落下し、子実肥大期に加害された場合は、子実が肥大停止または変形します（写真）。また、加害が激しい場合は、緑色のまま落葉せず、「靑立ち」といった状態になります。



カメムシ類によるダイズ被害粒



写真：滋賀県病害虫防除所提供

（2）防除対策

1) ミナミアオカメムシが多いほ場では、若莢期と子実肥大期の2回防除を確実に実施します。さらに、農薬散布後もほ場内のダイズカメムシ類の密度が高い場合は、追加防除を行います。

2) 成虫は主に着莢部に生息するため、できるだけ薬液が着莢部に付着するように散布します。

(3)農薬の使用にあたって

1)薬剤の散布にあたっては、ラベルを確認し、農薬使用基準（使用時期・使用回数等）を遵守してください。

2)農薬を散布するときは、周辺住民やほ場周辺の農作物等に影響が出ないように、農薬の飛散防止対策を行いましょう。

3)学校、保育所、病院、公園、保健所等の公共施設、および住宅地に近接する場所で農薬を散布するときは、農薬の飛散により周辺住民に健康被害を及ぼすことがないように、農薬の飛散防止対策を行い、事前に農薬を散布する日時、使用農薬の種類等を記した書面や看板等により周知を行い、周辺住民や施設利用者等に十分配慮しましょう。